

# 厚生

# 総務文教

## 審査の主なもの

○平成30年度八女市一般会計補正予算(第5号)

	(全員賛成で可決)
・自立支援給付費	1億5310万円
・国民年金事業費	100万円
・介護保険事業費	3413万円
・児童福祉総務費	183万円
・母子父子福祉費	131万円

## 審査の主なもの

○平成30年度八女市一般会計補正予算(第5号)

(全員賛成で可決)

・情報政策費	76万円
・賦課費	200万円

○北朝鮮拉致事件に関する教育の充実を求める請願

(賛成多数で採択)

## 市税過誤納金の還付について

### 賦課費について

### 市税過誤納金の還付

### の主な原因は。

### 法人住民税の予定申

告から確定申告にかかる  
還付金が多く、次に多い  
原因は、個人住民税で過  
年度分の扶養追加等の申  
告があつた場合支払う還  
付金である。

### 情報政策費について

### 基幹系システム改修 業務委託料の補正理由

### は。

答 改元に伴うシステム改  
修であり、当初395万円  
の予算を計上していたが、  
八女市独自の帳票等の改  
修が必要であるため、約  
76万円の追加を計上して  
いる。

## 就労支援事業所利用者増で給付費補正

### 利用者数はどうなつて いるか。

答 10月末で、A型事業所  
118名、B型事業所240  
名である。

### 簡単な作業で最低賃

金が支給されるので、B型  
からA型へ流れていると聞  
いた。A型の支給基準はどう  
うなつているか。

答 過去に社会問題とな  
り、国では平成29年度か  
ら基準に「給与総額を超

える事業収益を上げるこ  
と」を盛り込まれた。県  
も事業収益と賃金総額の  
バランスが不均衡の場合

は、経営改善計画書を提  
出することを義務付け  
た。市としても適正化の  
観点から書類提出・支援

### 地域介護・福祉空間整

### 備事業等補助を追加

答 補助の内容説明を求  
める。

### 高齢者グループホーム

等の防災関係整備事業等  
について、9項目の老朽化  
に伴う大規模な改修事業

は繰越も考慮する必要が  
ある。

リ一化、外壁・屋根改修  
工事等である。100%国  
庫補助で進捗状況によつ  
ては。



階段昇降機設置により安全性確保

# 議会の動き

- 11月**
- 2日 八女地区消防組合議会
  - 6日 建設経済常任委員会所管事項調査  
(黒木町、矢部村)
  - 7日 全員協議会  
タブレット端末利活用専門部会  
議会報告会(立花)
  - 8日 筑後6市議会議長研修(山陽小野田市)  
議会報告会(矢部)
  - 9日 議会報告会(黒木)
  - 13日 八女中部衛生施設事務組合議会
  - 15日 全国過疎地域自立促進連盟定期総会
  - 16日 議会報告会(上陽)
  - 20日 議会報告会(旧八女東部)
  - 21日 総務文教常任委員会  
議会報告会(旧八女西部)
  - 22日 議会運営委員会  
議会報告会(星野)
  - 28日 平成30年第5回定例会(招集日)  
全員協議会  
新庁舎建設特別委員会
- 12月**
- 3日 本会議(一般質問)～6日
  - 6日 本会議(議案審議)  
予算審査特別委員会全体会  
議会だより編集委員会
  - 10日 委員会・分科会
  - 13日 予算審査特別委員会全体会  
議会運営委員会
  - 14日 平成30年第5回定例会(最終日)  
全員協議会  
議会報告会正副班長会議  
会派制度調査特別委員会
  - 20日 八女地区消防組合議会
  - 21日 議員定数等調査特別委員会  
公立八女総合病院企業団議会
  - 25日 八女西部広域事務組合議会
- 1月**
- 4日 議会だより編集委員会  
全員協議会
  - 9日 厚生常任委員会視察(みやま市)
  - 10日 新庁舎建設特別委員会
  - 11日 議会だより編集委員会
  - 16日 新庁舎建設特別委員会視察(宮崎県小林市)
  - 18日 総務文教常任委員会
  - 24日 議員定数等調査特別委員会  
筑後6市議会議長会議員研修
  - 25日 建設経済常任委員会

# 建設経済

## 審査の主なもの

○平成30年度八女市一般会計補正予算(第5号)

(全員賛成で可決)

・農業総務費	216万円
・林業振興費	1682万円
・商工振興費	42万円
・観光費	3271万円

## 森林を健全な状態で次世代に引き継ぐために

問 荒廃森林の定義は。

答 平成29年度までは、15年以上手入れ等が行われていないというのが基準で、その他、現地調査をする中で判断していた。

新制度では、将来的にも手入れ不足で、水源力も養や土砂災害の防止など公的機能が発揮できなくなることが予想されるものと定義している。

問 荒廃森林再生事業は、

答 平成20年度から平成29年度までの10年間で、これまでの事業が終了し、平成30年度からは新たな制度となり、今後10年間で森林の公的機能が発揮できなくなる恐れがあることになった。

問 荒廃森林再生事業は、

答 平成29年度までの事業

森林について整備工事を行い、下層植物が増加するよう間伐等を実施していく。



荒廃森林再生事業実施林